



参議院議員選挙

投票日

7月20日(日)

午前7時～午後8時

公示日 7月3日

▶選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

西東京市で投票できる方

平成19年7月21日以前に生まれた方で、令和7年4月2日以前に西東京市に転入届を出し、引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

投票所入場整理券

各世帯宛てに、封書でお送りします。

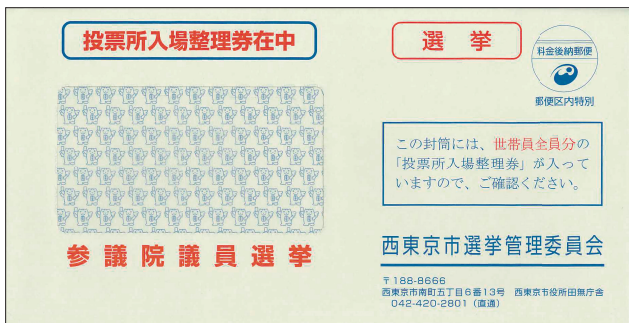
❖届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

❖届いていない場合や紛失した場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証などをお持ちいただけると手続がスムーズです。



〈封筒〉

在外選挙人証を交付されている方

在外選挙人は、投票日当日・期日前投票期間とも田無庁舎でのみ投票できます。在外選挙人が投票する際は、必ず在外選挙人証を提示してください。

投票の方法と順番

今回は、「東京都選出議員選挙(改選定数6人・補欠選挙1人)」と「比例代表選出議員選挙(改選定数50人)」の2種類の投票を行います。

- ①はじめに東京都選出議員選挙の投票用紙(薄い黄色)を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。
- ②次に比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)を交付しますので、政党等の名称・略称を1つまたは比例名簿登載の候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- それぞれの投票で、2人以上の候補者の氏名を書いたり、2つ以上の政党等の名称・略称を書いたり、関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード・投票用紙記入補助具などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。
- 投票支援カード:投票所内でコミュニケーションが取りづらい方は、「投票支援カード」をご利用ください。代理投票のお申し出など、必要な支援内容を事前にご記入いただき、投票所の職員に渡すことで、スムーズな意思表示の手助けとなります。市HPからダウンロードできます。
- 投票用紙記入補助具: プラスチック製のケースに投票用紙を挟むことで、記載する位置の把握が容易になります。
- 点字版・音声版・拡大文字版「選挙のお知らせ」を希望する方は選管へご連絡ください。



選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各世帯に配布します。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会HPに公開される予定です。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時から旭のかりん糖西東京市スポーツセンター第1体育室で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。